

平成26年8月20日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年8月20日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成26年8月20日(水)
午後2時25分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4-1会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
教 育 総 務 課 参 事 藤 田 一 樹
学 校 教 育 課 参 事 森 山 真
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 端 野 学
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり
- 8 質問討議の概要
別紙会議録のとおり

9 決議事項

な し

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

本日、大槻委員においては、豪雨による浸水被害に遭われ、欠席する旨の届けがありました。

2. 前回会議録の承認

7月25日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

①大雨に伴う被災状況と対応について

資料3の2ページをお願いします。

8月9日、台風11号の接近、通過により大雨暴風警報が発令されました。警戒本部が設置され、広域避難所開設等教委事務局職員も多数対応しました。そして、8月16日、本州付近に前線が停滞し、西日本や東日本は局地的に雷を伴い非常に激しい降雨となり、由良川水位は5メートルを超え、浸水被害や土砂災害の危険も非常に高まり、福知山市は夜久野町を除く全域に対して避難勧告を出しました。気象庁によると福知山市中部付近では、レーダーによる解析で午前2時半までの1時間におよそ90ミリの猛烈な雨が降ったとみられると発表されています。本市においては49か所の広域避難所と広域避難所に準ずる8つの施設の合計57か所を開設しました。8月17日には全市に避難勧告が出されました。この時点における教育委員会関係の被災施設には給食センターが床上浸水55センチで調理室の浸水はなく、事務用公用車、配送車が水没、駐車場付近は流されてきたゴミで溢れ、施設は孤立状態でありました。また昭和小学校の児童クラブ棟が床上浸水、岡の三教育集会所も床上浸水、文化財の保管所となっている京口荘の1階部分が水没しました。8月18日には、高橋中丹局教育長が市内の被災状況を視察されました。また同日には災害救助法の適用が決定されました。この日行われた理事者会議で、学校の避難所開設について、私は「広域避難所が現在8か所、開かれたままである。内4か所は学校で、運営管理者には、校長、教頭が当たっている。今日で3日目を迎え、疲労困憊の状況である。避難した住民にとっても、空調は効かないうえ、横にもなれない中での避難である。例えば『プラザ』とか『福祉会館』とか1、2か所にまとめて避難所を開設してもらえないか」と申し上げました。8月19日には、市民交流プラザふくちやまの交流スペースと和室2部屋に集約し、対応をすることになりました。

19日には、私と理事で罹災の給食センターや学校等を現地把握のため、訪問しました。私の所感としまして、広域避難所の開設で疲労がピークにきていると思われる中、それぞれの管理職が先頭に立って学校教職員をまとめて地域のために貢献していることを有難く感じました。また教委職員が黙々と働く姿に感謝しております。それから京口荘周辺には汚水のマンホールから噴出している水があり、水は澄んでいるものの明らかに汚物と分かる状況であることから対応が必要であると感じました。

また、浸水被害の大きかった私立さくら保育園が応急代替施設を教委に要請され、元遷喬幼稚園で現在、放課後児童クラブ第2開設所として使用しておりますが、ここを貸すこととしました。ここは昨年9月から12月に私立わかば保育園に貸したことがあります。教委として貸す場合の判断基準を明確にする必要があります。まず①就学前教育の一層の重要性が求められる時代的要請であること、②本教委も「保幼小中一貫連携教育」を推進していること、③公共性を持った教育関係機関からの要請であること、④災害対応として緊急性があることなどの理由で許可をいたしました。

つづいて、もう一枚お配りしました「大雨に伴う被災状況と対応について」の資料により、池田部長から説明させていただきます。

(池田教育部長説明)

現時点で把握しております学校、園等教育委員会所管施設の被災状況の主なものについて申し上げます。

まず、幼稚園については、昭和幼稚園です。床下浸水をいたしました。必要な対応といたしましては、園舎周りの消毒、園庭、砂場の復旧が必要となります。小学校については、遷喬小学校、佐賀小学校が隣接の山から校庭に土砂が大量に流入しました。流入土砂の撤去と真砂土を入れての復旧が必要です。またここにはありませんが、昭和小学校には不要物がグラウンドに流れ込み、残ったままといった現状でございます。金谷小学校については、落雷によりプールのポンプが故障いたしました。中学校については、日新中学校の桔梗が丘側の法面が幅10メートル、高さ5メートル程度崩壊いたしました。また成和中学校については、グラウンドの土が流出し真砂土を入れての復旧が必要となります。学校教育関連施設については、学校給食センターでございます。先ほど教育長から説明がありましたが、学校教育関連施設で被害が一番大きかったのが学校給食センターではないかと思えます。床上浸水がございましたが、調理室までは水がこなかったもので、無事でありました。しかしながら、下水が排水できず、下水ピットのそうじ等が必要となります。また、配送用トラックが水没いたしました。エンジンがかかる車もありますが、異常表示が出ており、おそらく電気系統は正常でないため、基盤交換等の修理が必要であると思われれます。また大型バッテリーの交換も必要になると思われれます。それ以外に配送員さんの控室が水没しておりますので、エアコンの取替え等の工事が必要となります。社会教育、生涯学習関連施設については、昭和小学校児童クラブ棟が床上浸水しているということでありました。復旧については今、財政当局で復旧に必要な予算をとりまとめて、計上するように指示がでております。査定はまだですので、具体的なところは決まっております。必要なものについては9月議会で提案をしていくこととなります。現在の対応状況について、教育委員会事務局各課といたしましては、所管施設の早期復旧に向けて現在、予算もあわせて準備、調整中であります。また、広域避難所の運営については、昨日の夜から市民交流プラザふくちやまの1か所だけで開設しております。それから、建築技師を被災家屋調査員として派遣しております。先ほど教育長から説明がありましており、被災したさくら保育園へ遷喬幼稚園園舎の一時的貸与を行います。学校教育課においては、床上浸水世帯の児童、生徒に対して災害救助法の適用に基づき、教科書や学用品の支給準備を行っております。生涯学習課においては、昭和小学校の放課後児童クラブ棟が浸水しましたので、その代替として、大正小学校と庵我小学校の児童クラブへ夏休み中は、分散して行っていただくこととなり、また2学期からについては、昭和小学校で再開したいと考えており

ますが、現在検討中でございます。

ここにはありませんが、市街地を中心に床上浸水により大量のごみが発生しております。桃映中学校のグラウンドの一部がごみの臨時集積所となっております。もうすぐ学校も始まりますので、ごみの撤去作業も早くすすめていかなければなりません。道幅が狭く、大型車が通りにくい事情もあり、ごみの撤去には時間を要するよう思います。概要については、以上でございます。

倉橋委員長 それでは、ここで質問等をお受けいたします。

瀬田委員 被災した児童、生徒の心のケアはどのようにされますか。

荒木教育長 学校では被災した全家庭を訪問しており、今後の対応について検討していると思います。

森山学校教育課参事

各学校には、心配な児童、生徒がいればけやき広場で対応する旨、通知しております。

倉橋委員長 2学期に向けて、今後、対応をお願いしたいと思います。それでは、次の教育長の報告をお願いします。

荒木教育長

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

資料2をお願いします。これは、法律だけでは、分かりにくい部分を補完する意味でまとめたものが送付されてきたと理解します。すべてを説明することはこの場ではいたしませんので、目を通していただきたいと思います。

③危機管理（リスクマネジメント）について

学校運営対応研修会を7月31日に市民交流プラザふくちやまで開催いたしました。

学校をとりまく状況は社会環境の激変、家庭や地域の生活様式の変化や価値観の多様化、人間関係の希薄化等々により、年々厳しさを増し、学校は様々な危機に対応できる体制を確立しておく「危機管理（リスクマネジメント）」が求められています。学校事故に関する危機管理には、非常災害に関する危機管理、懲戒・体罰に関する危機管理、健康・安全に関する危機管理、いじめ・不登校に関する危機管理、教職員のトラブルに関する危機管理、非行事故・校内暴力に関する危機管理、保護者・住民とのトラブルに関する危機管理、情報機器に関する危機管理などがあります。どんな状況下にあっても学校は起こり得る様々なリスクから子どもたちを守り、教職員の共通理解や保護者や地域と連携協力により安心安全で円滑な学校運営を行う責任があります。今年度は最近、多くなってきた学校や担任の教育・指導方針をめぐって、保護者との間に生じるトラブルを取り上げ、樟蔭学園英語教育センターコーディネーターで大阪大学教育課程非常勤講師の山岡賢三先生に講演いただきました。演題は、「保護者対応のあり方について～ワークショップを通じて諸課題について考える～」で市内

の小中学校の教職員66名が出席しました。秘訣は初期対応にあることや共感的な姿勢で対応すること、また組織で対応することも大切であることを学んでもらったことと思います。また、保護者の怒りは、苦情の内容そのものより、それを聞いた教師の態度や対応に移ることが多いことも学んだことと思います。「傾聴」、「共感」、「誠実」、「謙虚」であることを改めて学べたことと思います。今回の研修が各校での保護者理解や保護者対応の実践に活き、保護者との信頼関係の構築と共通理解に役立つことを期待するところです。

倉橋委員長 それでは、2つのことについて、質問、意見はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、次に移ります。今回は議事がありませんので、報告事項をお願いします。

4. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ～資料に基づき報告～

- No.43 京都府小学校教育研究会 理科教育研究大会
- No.44 福知山かるたFriends
- No.45 日刊スポーツ杯争奪第11回京都丹波硬式野球大会
- No.46 bjリーグ2014-2015シーズン
京都ハンナリーズホームゲーム福知山大会
- No.47 第10回キンボールスポーツ交流大会 in KYOTO
- No.48 2014-2015シーズン関西シクロクロス第5戦
- No.49 第18回きょうと北部演劇まつり in 市民交流プラザふくちやま

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、次の報告をお願いします。

(2) 福知山市立図書館の臨時休館について

塩見図書館中央館長 ～資料に基づき報告～

変更内容といたしましては、通常は開館日であるが図書館中央館、三和分館、夜久野分館については、平成26年8月9日(土)及び、10日(日)並びに17日(日)を臨時休館とする、大江分館については、平成26年8月9日(土)及び、10日(日)並びに12日(火)、17日(日)を臨時休館とするということでございます。大江分館については、9日、10日の台風11号の時、甚大な被害があると事前に連絡がありましたので、本をすべて2階へ移したため、それをもとに戻す作業を行ったことにより、他の中央館、分館より12日に臨時休館をする必要がありました。変更理由とい

たしましては、台風11号、また16日から17日の大雨による市民交流プラザなどの広域避難所の対応及び、大江分館の災害に備えた対応、並びに利用者の安全対策のためということであります。根拠としましては、福知山市立図書館条例施行規則第6条第2項に基づくものでございます。

倉橋委員長 このことについて、質問ありませんか。

全委員 特になし

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。